

2022年度
八戸学院大学
地域経営学部 地域経営学科
総合型選抜 テーマ①

小論文

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開かない。
- 2 筆記用具は黒色の鉛筆またはシャープペンシルを使用する。
- 3 問題冊子に印刷不鮮明、ページの落丁などがあるときは、手を挙げて監督者に伝える。
- 4 問題冊子の余白等は適宜利用してよい。
- 5 問題冊子は持ち帰ってよい。

次の文章を読んで、以下の2つの問いについて答えなさい。

問1. 地方創生に向かっての政府の取り組みについて300字から400字以内で答えなさい。

問2. 将来にわたって「活力ある地域社会の実現」を目指すべく2020年度からは総合戦略の第2期（2020年度から2024年度まで）が始まっており、施策の方向性として「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」といった4つの基本目標が定められている。また、横断的目標として「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」を掲げている。これらの目標の設定や達成に向けての自身の考えを300字から400字以内で答えなさい。

<第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）>

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としている。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、2014年11月、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置された。同年12月には、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期（2015年度から2019年度まで）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定した。第1期「総合戦略」では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組を進めてきた。

また、国のこうした枠組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」並びに「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、これらを合わせて「地方版総合戦略」という。）が策定された。

この間、国においては、地方経済も含めた日本経済の成長戦略を始め、一億総活躍、働き方改革、人生100年時代等の取組を通じて、一人ひとりが自らのライフスタイルに応じて、潤いのある充実した人生を送るための環境づくりを積極的に進めてきた。地方においては、農業、製造業、観光等の地域産業の振興や大学・企業の連携によるイノベーションの創出・人材育成を始め、コンパクトシティ、小さな拠点等による安心して生活ができる地方をつくるための様々なプロジェクトが展開されてきた。こうした中で、若い世代が地方に住まい、起業をすることで、人生の新たな可能性を探る動きが芽生え、また、副業・兼業や、テレワー

クなどの多様な働き方や社会貢献活動などを通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも見られる。

参考文献

「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020 改訂版)『内閣官房・内閣府総合サイト 地方創生』<<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/>> (2020年12月21日発表)